

帰国・管轄外転出届

氏名	ローマ字			
	漢字			
帰国（管轄外転出）年月日		年	月	日
在留地の住所				
職業・勤務先				
同行家族・続柄	(氏名)	(続柄)		
	(氏名)	(続柄)		
	(氏名)	(続柄)		
	(氏名)	(続柄)		
帰国（管轄外転出）先	住 所			
	連絡先			
印鑑登録の有無	<input type="checkbox"/> 貴館で印鑑登録をしていますので、抹消して下さい。 <input type="checkbox"/> 貴館で印鑑登録をしていません。 (いずれかに印をしてください)			
在外選挙登録の有無	<input type="checkbox"/> 在外選挙人登録をしています。 <input type="checkbox"/> 在外選挙人登録をしていません。 (いずれかに印をしてください)			

注 ※提出は郵送、FAX、持参のいずれでも結構です。

住所 200336 上海市万山路8号在上海日本国総領事館 FAX:021-6278-5988

※当館の管轄地域は上海市、江蘇省、浙江省、安徽省及び江西省です。

※当館で印鑑登録された方が転出されますと、その印鑑登録は届け出あるいは職権により抹消されます。

※在外選挙人登録を行っている方で日本に帰国される方は、ご帰国後もしばらくは「在外選挙人証」を大切に保管して下さい。帰国して転入届を提出後、4ヶ月以内に国政選挙に参加する場合、「在外選挙人証」が必要になります。